給付金を受給

(申請に基づく審査をし、対象となれば支給します)

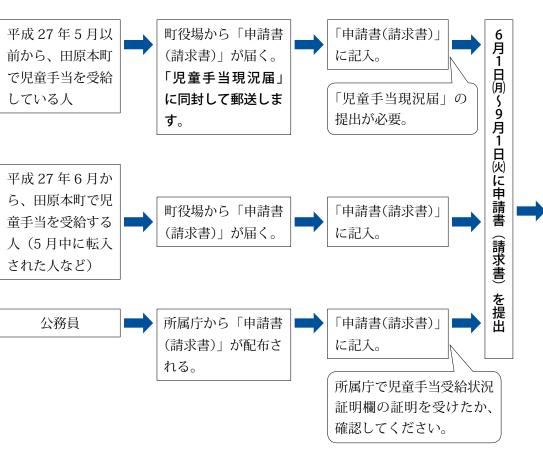
消費税率の引き上げによる影響を緩和するため

問

田原本町臨時福祉給付金等給付事業実施本部23・9001、

帯臨時特例給付

子育て世帯臨時特例給付金の一般的な申請の流れ



時特例的な措置として「2つの給付 の低い人たちや、 消費税率の引き上げに際し、 子育て世帯への臨

※平成27年度は、 ちらの要件にも該当する人につい きます。その場合それぞれ申請が ては、両方とも受け取ることがで 2つの給付金のど

子育て世帯臨時特例給付金

手当を受給する人

支給対象者

平成2年6月分の児童

※ただし、特例給付(児童手当の所 象となりません。 得制限限度額以上の人に、 ているもの)を受給する人は、 **八当たり月額5000円を支給し** · 児童 1 対

6月分の児童手当の対象となる児童 対象児童 きが必要です) (平成27年度児童手当現況届の手続 支給対象者の平成27年度

申請手続き 入・押印のうえ申請してください。 受付期間 6月1日用~9月1日火 申請書に必要事項を記

(1回限り)

対象児童

1 人 に

つ き

金」を支給します。

必要となります。

臨時福祉給付金

ないものは受付できません)

課税されていない人 支給対象者 平成2年度の住民税が

※ただし、課税されている人に扶養 されている人、生活保護の受給者 などは除きます。

支給額 1人につき6000 1回限り)

村となります。 申請手続き 1日現在に住民登録されている市 申請先は平成27年1月 町

※申請の受付時期・手続きや給付 紙や町ホームページでお知らせ の情報については、 順次、 町広報

給付金のお知らせ

別途添付書類が必要な場合がありま に住民登録されている市町村となり 申請先は平成27年5月31日現在

※公務員は、 受給状況証明欄に所属庁の証明が 配布されます。 庁で異なります。 所属庁から申請書類が (配布時期は所属 公務員児童手当

※申請手続きについては、

現在準備

を進めています。